

お知らせ 下水道などを使用している
家庭の皆さんへ

公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設・青山地域の公共設置型浄化槽を使用している家庭で、次に該当する場合は、必ず届出をしてください。

- ① 転出（転居）・転入・死亡・出生・就学・長期出張などで、使用人数に変更があったとき
- ※ ゆめが丘（公共下水道処理施設）・青山地域の公共設置型浄化槽の利用者については、居住人数に変更が生じて届出の必要はありません。
- ② 死亡などにより使用者が変わったとき
- ③ 排水設備の使用を休止・開始するとき

届出用紙は、下水道課・各支所振興課にあります。

【問い合わせ】 下水道課
☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ 人権パネル展

【とき】 3月4日(月)～29日(金)
午前9時～午後5時
※ 土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター
【展示内容】 「部落問題と向き合う
反差別の輪をひろげよう!!」

【問い合わせ】
いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

春休みから新学期にかけては、少年にとって生活環境が大きく変化します。

未成年者の飲酒、喫煙は違法行為であり、それを放置すればエスカレートして、暴走行為や暴力行為、薬物乱用などに発展するおそれもあります。周囲の大人は、少年の飲酒や喫煙を容認することなく、「許さない」という態度をはっきりと示すことが大切です。

少年が不良行為に興味を持つと、服装や言葉遣いに変化が現れることがあります。派手な服装や乱暴な言葉遣いをしたり、帰宅が遅くなったりがあれば声をかけてください。その行為の背景にある感情を

お知らせ 耳マークをご存じですか

聴覚に障がいがある人は、外見からは分かりにくいいため、周りから誤解を受けたり、危険にさらされたりするなど社会生活上で不安が少なくありません。

「耳マーク」は、「聞こえない・聞こえにくい」ことを示し、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくため考案されたものです。市では、窓口に「耳マーク」を掲示し、希望に応じ、筆談などの方法で対応します。

また、「電話お願い手帳」を障がい福祉課・各支所住民福祉課の窓口で配布しています。「電話お願い手帳」は、耳や言葉の不自由な人が、外出先で電話連絡などの必要があるとき、協力をお願いするためのものです。

【問い合わせ】
障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662



▲耳マーク

少年の非行防止について

くみ取り、違法行為に手を染めてしまう前に、それらが犯罪につながることを教え、少年の非行を未然に防止しましょう。

各地域で少年の規範意識を醸成し、非行少年をなくすという気運を高めることが重要です。

少年相談110番（通話無料）
☎ 0120-41-7867

警察では、少年や保護者からの相談を受け付けています。

【問い合わせ】
伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110



今月の納税

●納期限 4月1日(月)

納期限内に納めましょう
国民健康保険税（10期）
※納税は便利な口座振替で
【問い合わせ】
収税課 ☎ 22-9612

公共交通の利用で健康生活を！

どこへ行くにも車を利用するという人は多いのではないのでしょうか。車に頼りすぎていると気になるのは、運動不足です。メタボリックシンドロームやその予備軍になると、心筋梗塞や脳卒中になる可能性が非常に高くなるといわれています。

例えば、ゆめが丘から上野丸之内の職場に通勤していると仮定すると、車利用なら所要時間は約10分ですが、ほとんど運動したことになりません。しかし、家から伊賀鉄道の市部駅まで自転車で6分乗り、上野市駅まで電車を使い、駅から職場まで3分歩くことを往復で週5日間続けると、なんと平泳ぎを1時間するのと同様運動量になるのです。

4月から新しい生活が始まる人も多いと思います。日常の通勤時間を手軽に運動時間に変えるため、公共交通を利用して、体に優しい日々を送ってみませんか。



【問い合わせ】
企画課 ☎ 22-9621

お知らせ 水道メーターの検針業務を
民間事業者へ委託します

市では4月1日から、水道メーターの検針業務を『㈱タカダ中部支店』に委託します。

◆従業員の身分証明書について

従業員・検針員は市が交付する身分証明書を携帯しています。

不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めるか、㈱タカダ伊賀事務所へ問い合わせてください。

◆個人情報保護対策

市と受託業者は個人情報の取り扱いの重要性を十分認識し、業務委託契約において、伊賀市個人情報保護条例を遵守するとともに、受託業者・従業員には守秘義務の徹底、保護対策に万全を期します。

【水道メーターの検針に関する問い合わせ】 ㈱タカダ伊賀事務所

☎ 24-0013 (直通)

☎ 24-0003 (水道部業務課代表)

業務場所：

伊賀市ゆめが丘七丁目4番地の4 (水道部業務課と同じ事務所内)

※4月1日以降の事務所所在地

営業時間：

午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く。)

委託内容：

水道メーターの検針業務全般

【問い合わせ】

水道部業務課

☎ 24-0003 FAX 24-0007

お知らせ 後期高齢者医療
「医療費のお知らせ」

三重県後期高齢者医療制度の加入者に、平成24年1月から12月までの「医療費のお知らせ」を3月下旬にお送りします。

「医療費のお知らせ」は、実際にかかった医療費をお知らせし、健康の大切さを改めて確認していただくことを目的としています。

※確定申告などの「医療費控除」に、領収書の代わりとすることはできません。

【問い合わせ】

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 059-221-6883

お知らせ もしものときに
スポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツや文化・ボランティア活動、地域活動の最中に起こった傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。

【対象者】 アマチュアで5人以上の団体やグループ

【保険期間】 4月1日～翌年3月31日
※年度の途中でも加入できます。

※掛金は、加入区分によって異なります。

【問い合わせ】

スポーツ安全協会三重県支部

☎ 059-372-8100

スポーツ振興課

☎ 47-1284 FAX 47-1290

～ウィークリー伊賀市～

今月は「狂犬病予防注射と犬の登録について」などをお送りします。

お知らせ 第15回『雪解』のつどい

伊賀市ゆかりの作家・横光利一を偲び、『雪解』のつどいを開催します。

【と き】 3月17日(日)

午後1時30分～4時 (受付：午後1時～)

【と ころ】 柘植公民館ホール

【内 容】

○「横光作品と柘植・野村～聞き取り調査から～」

報告：文豪横光利一野村区顕彰会

○作品『南北』の朗読・解説

朗読・解説：『雪解』のつどい実行委員会実行委員

○イメージ絵巻『南北』の展示

製作：絵手紙グループ「いろは」

○オカリナ演奏と対談「跳ね釣瓶讃歌」

【参加費】 300円 (資料代)

◆関連行事

「横光利一 こころの故郷」展

【と き】 3月2日(出)～4月14日(日)

午前9時～午後4時30分

※月曜日休館

【と ころ・問 い 合 わ せ】

柘植歴史民俗資料館 (柘植公民館内) ☎/FAX 45-1900

【問 い 合 わ せ】

伊賀支所振興課

☎ 45-9111 FAX 45-9120

総合計画審議会委員募集

市では、現在の社会経済情勢などを踏まえ、伊賀市合併前に策定した「新市建設計画 (伊賀市まちづくりプラン)」の見直しを行い、併せて同計画を踏まえ、市の施策の方向性を示している「伊賀市総合計画」を改定します。これにあたり、調査審議を行う委員を募集します。

【募集人数】 4人程度

【応募資格】

- ①市内在住の満20歳以上70歳未満の人
- ②市が設置するほかの審議会やその他附属機関の委員でない人

【任 期】 平成26年10月31日まで

【報 酬】 6,000円/日 ※市の規定に基づきます。

【開催回数】 年6回程度

【応募方法】 作文「伊賀市総合計画審議会委員への

応募の動機」として、A4横書き800字以内にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

郵送の場合は封筒に朱書きで、Eメールの場合は題名に、「総合計画審議会委員応募」と明記してください。

【選考方法】 作文審査により選考し、委員の構成比率などを考慮して決定し、選考結果は本人に通知します。

【応募期限】 3月15日(金) ※消印有効

【応募先・問 い 合 わ せ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画財政部企画課

☎ 22-9620 ☒ kikaku@city.iga.lg.jp

※持参の場合：

上野ふれあいプラザ 2階 (上野中町2976-1)